



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学法学部法学会記事(昭和三十七年三月～七月)・北海道大学法学部民事法研究会記事(昭和三十七年四月～七月)・北海道大学法学部公法研究会記事(昭和三十七年三月～七月)・北海道大学法学部政治学研究会記事(昭和三十七年四月～七月)
Description	雑報
Citation	北大法学論集, 13(2), 212-216
Issue Date	1963-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/27815
Type	other
File Information	13(2)_P212-216.pdf



雑報

北海道大学法学部法会記事

(昭和三十七年三月～七月)

一、三月三〇日(金)

○「L. Namier: The Structure of Politics at the Accession of George III」の書評

報告者 小川 晃 一

二、五月二五日(金)

○ヨーロッパをささえるもの

報告者 矢田 俊隆

三、六月二二日(金)

○ロシアの身分制議会について

報告者 鳥山 成人

四、七月二三日(金)

○大学管理法について

五、七月二七日(金)

○刑罰の権衡論

報告者 小暮 得雄

○大学管理問題について

六、七月三一日(火)

○大学管理問題について

北海道大学法学部民事法研究会記事

(昭和三十七年四月～七月)

一、四月一三日(金) 最高裁判所判例研究

○民法第七六二条第一項の憲法第二四條適否、所得税法が夫婦の所得を合算折半して計算することにしていないことの適否 (昭和三六年九月四日判決 民集一五卷八号二〇四七頁)

浅見 公子

○民法第八一四條第一項第三号の法意、縁組を継続し難い重大な事由があると決められた事例等 (昭和三六年四月七日判決 民集一五卷四号七〇六頁)

中川 良延

○供託金額の不足が弁済提供および供託の効力に影響を及ぼさない事例、売渡担保の目的物返還不履行による損害額算定の時期 (昭和三五年一月二五日判決 民集一四卷一四号三〇六〇頁)

半田 正夫

二、四月二七日(金) 最高裁判所判例研究

○小切手振出の代理権消滅後の手形振出と本人の責任、手形の受取人に表見代理の成立する場合と所持人に対する本人の責任 (昭和三五年一月二七日判決 民集一四卷一四号三三三頁)

石田 満

○有価証券を有しないでする売付委託の効力、企業再建整備法にいわゆる第二会社設立前における右会社株式買受権付委託契約の効力 (昭和三五年一月二六日判決 民集一四卷二四

号三〇八三頁)

藤原雄三

○証券業者の外務員につき労働基準法第二〇条の適用がないとされた事例(昭和三十六年五月二五日判決 民集一五卷五号一三二二頁)

佐保雅子

三、五月四日(金) 最高裁判所判例研究

○契約解除に基く原状回復義務の履行不能による損害賠償請求権の消滅時効の起算点(昭和三十五年一月三日判決 民集一四卷一三号二七八一頁) 五十嵐 清

○自筆遺言書の日付・署名・捺印の方式(昭和三十六年六月二二日判決 民集一五卷六号一六二二頁) 石川 恒夫

○株式会社設立発起人組合代表者が設立後の会社の営業準備行為としてなした土地の買入れ行為と商法第一六八条第一項第六号による定款の記載(昭和三十六年九月一日判決 民集一五卷八号二一五四頁) 平出 慶道

○死者の活動年齢期の算定、労働基準法第七九条の補償と民法第四二二条、民法第七一五条の使用責任の認められる事例(昭和三十六年一月二四日判決 民集一五卷一号三五頁) 藪 重夫

四、五月一日(金) 最高裁判所判例研究

○譲渡担保の効力(昭和三十六年八月八日判決 民集一五卷七号一九九三頁) 坂下 誠

○裏書の連続を妨げないとされた事例(昭和三十六年三月二八日判決 民集一五卷三号六〇九頁) 小林 克彦

○罹災都市借地借家臨時処理法第二条により設定された借地権

に借家法第六条の適用があるか(昭和三十六年三月二四日判決 民集一五卷三号五七二頁) 宮 永 広

○二四時間以上の予告期間の記載を欠く書面による船員雇入契約の解除申入の効力、雇止手当または送還手当の支払は船員雇入契約解除の効力発生要件か(昭和三十六年二月九日判決 民集一五卷二号一八九頁) 佐保雅子

五、五月一八日(金) 最高裁判所判例研究

○賃貸人の承諾をえないで賃借物の転貸が行なわれたにかかわらず契約の解除が許されないものと認められた事例、右の場合における賃貸人の転借人に対する家屋明渡請求の許否(昭和三十六年四月二八日判決 民集一五卷四号一二二一頁) 岸田 昌洋

○連合国軍接収地と罹災都市借地借家臨時処理法の適用の有無(昭和三十六年四月二五日判決 民集一五卷四号八八〇頁) 曾 根 理 之

○催告書の到達を認めた事例(昭和三十六年四月二〇日判決 民集一五卷四号七七四頁) 神 田 孝 夫

○民法第一一〇条にいわゆる「正当ノ理由」がないとされた事例(昭和三十六年一月一七日判決 民集一五卷一号一頁) 川 井 健

六、六月一日(金) 最高裁判所判例研究

○時効にかかった譲受債権を自効債権として相殺することの許否(昭和三十六年四月一四日判決 民集一五卷四号七六四頁) 藤原 雄 三

○漁業免許当時設立されていなかった漁業協同組合の漁業法第一四條第四項第七項による漁業権共有請求権の有無(昭和三年六月八日判決 民集一五卷六号一五三三頁)

山島 正男

○民法第二三四條の規定は土地の賃借人に準用されるか(昭和三年三月二四日判決 民集一五卷三三号五四二頁)

小林 克彦

○いわゆる網廻し労務に対する報酬金債権と短期消滅時効(昭和三年三月二八日判決 民集一五卷三三号六一七頁)

宮 永 広

七、六月八日(金) 最高裁判所判例研究

○請負契約の目的物の瑕疵修補に代る損害賠償請求と損害額算定の基準時(昭和三年七月七日判決 民集一五卷七号一八〇〇頁)

神田 孝夫

○借地法第一〇條の建物の時価(昭和三年二月二〇日判決 民集一四卷一四号三一三〇頁)

中川 良延

○法定地上権の成立しない事例(昭和三年二月一〇日判決 民集一五卷二二一九頁)

藪 重夫

○労災法一九條に基づき保険給付を制限することは労働基準監督署長の専権か(昭和三年一月一日判決 民集一四卷一三二七八九頁)

佐保 雅子

八、六月一日(金) 最高裁判所判例研究

○中間裏書の実質的無効と手形所持人の権利取得(昭和三年六月二三日判決 民集一五卷六号一六六九頁)

藤原 雄三

○商号変更に関する株主総会の決議前に新商号のもとに振り出された約束手形につき会社が振出人としての責を負うとされた事例(昭和三年一月一〇日判決 民集一五卷九号二二八一頁)

石田 満

○売買契約の価格と履行期における市価との差額は通常生ずべき損害といえるか(昭和三年四月二八日判決 民集一五卷四号一〇五頁)

半田 正夫

○不動産につき甲乙丙と順次所有権が移転したものとして順次所有権移転登記がなされた場合において各所有権移転行為が無効であるときは乙は丙に対し抹消登記請求権を有するか(昭和三年四月二八日判決 民集一五卷四号一二三〇頁)

五十嵐 清

九、六月二九日(金) 最高裁判所判例研究

○不当労働行為が成立しないとする場合の判示方法(昭和三年四月二七日判決 民集一五卷四号九七四頁)

佐保 雅子

○手形振出人たる会社の屬書地が登記簿上の本店所在地と異なる場合と代表者個人の手形責任(昭和三年一月二四日判決 民集一五卷一七六頁)

神田 孝夫

○抵当権設定契約とともに停止条件付代物弁済の本契約をすることは許されるか(昭和三年三月三日判決 民集一五卷三三三五四頁)

石川 恒夫

○被用者が権限なくして手形を振出した場合に使用者責任が認められるか

められた事例（昭和三十六年六月九日判決 民集一五卷六号一五四六頁）
宮 永 広

一〇、七月六日（金）最高裁判所判例研究

○民法第六〇二条の期間を越える抵当建物賃貸借の抵当権者兼競落人に対する効力（昭和三十六年六月二三日判決 民集一五卷六号一六八〇頁）
小 林 克 彦

○登記の欠缺を主張する正当な利益を有する第三者にあたらぬ事例（昭和三十六年一月二四日判決 民集一五卷一〇号二五五四頁）
川 井 健

○給血者に対する梅毒感染の危険の有無の問診の懈怠と輸血による梅毒感染についての医師の過失責任（昭和三十六年二月六日判決 民集一五卷二号二四四頁）
中 川 良 延

一一、七月二〇日（金）最高裁判所判例研究

○明認方法は対抗力の存続の要件か（昭和三十六年五月六日判決 民集一五卷五号一二五三頁）
半 田 正 夫

○契約解除と同時履行の関係に立つ反対給付の履行の提供の時期（昭和三十六年六月二三日判決 民集一五卷六号一六五一頁）
菅 原 勝 伴

○商法二三条の適用範囲（昭和三十六年二月五日判決 民集一五卷一十一号二六五二頁）
石 田 満
○一時使用のための借地権の事例（昭和三十六年七月六日判決 民集一五卷七号一七七七頁）
岸 田 昌 洋

北海道大学法学部公法研究会記事

（昭和三十七年三月〜七月）

一、三月二日（金）判例研究

○行政庁の行為義務存在確認訴訟の適否（東京地判昭和三十六年八月二四日 判例時報二七一四頁）
熊 本 信 夫

○農業委員会の調停によって成立した和解契約が有効であるためには農業委員会に右調停をなすべき職務権限があることを要するか（最高判昭和三十六年八月二八日 判例時報二七一四頁）
神 谷 昭

○替置地処分により土地区画整理組合の取得すべき替置地の処分の法律関係（大阪地判昭和三十六年六月二八日 判例時報二七二五頁）
深 瀬 忠 一

二、四月十三日（金）（民法法研究会と合同）

三、五月十八日（金）判例研究

○既存の公衆浴場営業者の営業上の利益は単なる許可の反射的利益にすぎないか（最高判昭和三十七年一月一九日 判例時報二九〇号六頁）
神 谷 昭

○実用新案登録出願人の名義変更届出と出訴期間の遵守（最高判昭和三十六年八月三十一日 判例時報二七三三四頁）
中 村 陸 男

○訴願裁決庁を被告として訴願裁決と原処分取消を併せて訴求することができる（東京地判昭和三十六年八月一五日 判例

時報二七四号九頁)

四、六月一日(金)判例研究 今村成和

○公安調査官の調査活動を不当としてこれを逮捕隠禁した事件の上告審判決(最高判昭和三六年九月一日)判例時報二七七号四頁) 熊本信夫

○学校職員の勤務評定規則の取消変更につき人事委員会に要求できるか(東京地判昭和三六年一〇月五日)判例時報二七七号一八頁) 神谷昭

○水利権の性格——徳川時代に開設された灌漑用水の水路敷の所有関係(東京地判昭和三六年一〇月二四日)判例時報二七八号四頁) 深瀬忠一

五、七月六日(金)判例研究

○地方公務員法施行前の期限付任用の同法施行後の効力(仙台高判昭和三六年八月二三日)判例時報二七八号一五頁) 中村睦男

○在監者の基本的人権(津地判昭和三六年一〇月二一日)判例時報二七九号六頁) 今村成和

○抵当権者に配当すべき公売代金が誤って滞納国税に充当された場合の不当利得返還請求権の消滅時効期間(東京高判昭和三六年一〇月一一日)判例時報二七九号一一頁) 熊本信夫

北海道大学法学部政治学研究会記事

(昭和三十七年四月〜七月)

一、四月二八日(土)

○神島二郎「近代日本の精神構造」の書評

報告者 松沢弘陽

二、五月二日(土)

○北海道農民同盟における政治的グルーピングについて

報告者 富田容甫